

令和7年度 横浜ひなたやま支援学校 不祥事ゼロプログラム（最終検証）

○ 行動計画の実施結果

課題		目標	実施結果（最終検証）
通年	不祥事ゼロの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員との個別面談を通じて注意喚起や聞き取りを行い未然に防止する。 ・啓発資料を当事者意識の醸成につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職面談の中で、不祥事防止に対する注意喚起を実施した。 ・毎月の職員会議にて、事故・不祥事防止研修会を実施。また、不祥事防止職員啓発・点検資料を掲示板に掲載して、Formsにて回答することとし、各自の点検実施依頼を重ね、毎月全員回答を実施することができた。県の「綱紀の保持」の通知が届いたときは、職員へ周知と徹底を図った。 ・引き続き、職員の行動意識の向上を図る研修会の実施に努める。
4月	法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての立場を自覚し、教職員として法令遵守意識を持ち、公務外非行の防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月17日（木）、副校長が担当。令和7年度の不祥事ゼロプログラムについて、学校全体で取り組んでいくことを確認した。服務について制度等を周知して働きやすくなるようにし、事故・不祥事防止につなげていくこととした。 ・神奈川県公立学校職員の倫理に関する指針等の周知。
5月 6月	<ul style="list-style-type: none"> ◎適切な休暇取得と服務全体の改善 ◎業務改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康を保つとともに、ミスを減らし事故を未然に防止する。 ・業務改善の意見を収集する中で、同僚性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月22日（木）、副校長が担当。服務制度の確認。「ヒヤリハット事例の情報共有と対応策を考える」というテーマで、具体的に配付物、配付方法等について全体で確認し合った。 ・校長からの資料より抜粋し、「危機管理、緊急時の救命優先について、ストップザセクハラについて、SNSに関する注意事項について」など情報提供を行った。事故・不祥事防止三か条の紹介。 ・6月20日（金）、副校長が担当。県の「教員のコンプライアンスマニュアル（令和6年4月改定）」より、個人情報の扱い、わいせつ行為、ハラスメントの禁止、服務規律の遵守、政治的行為の制限など教職員に求められる行動について確認した。
7月	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規の遵守と交通事故を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月17日（木）教務GLが担当。令和7年7月1日付の文科省の通知より、服務規律の確保、また7月の点検テーマである体罰・不適切な指導の防止についてポイントを説明した。 ・交通事故防止、交通法規の遵守等について点検のポイント、および「救命」の大切さをあらためて確認した。 ※事例の周知により継続的に注意喚起を実施。
8月	体罰、不適切な指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の人権を尊重し、障害、行動の特性や実態に合った適切な指導、支援を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※人権教育研修会、公開講座の開催と活用 ・夏季休業中に人権研修「いじめの構造理解と対応について」を実施した。いじめの未然防止や早期発見、早期対応のための実践的な指導力の向上を図った。研修前の事前準備で各自講義内容を予習し、当日はグループ協議を行い、教職員の人権感覚を高めることにつなげた。
9月	職場のハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・職員同士がお互いの人権を尊重した言動、行動をし、誰もが働きやすい職場環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月17日（水）3学年職員が担当。セクハラ、パワハラ防止啓発資料、セルフチェックリストをもとに、ロールプレイ形式で問題点を協議。容姿に関する言動、意図的な反応無しなど、何気ない言動がハラスメントに該当するか研修した。同僚性を醸成し職場のハラスメントのない、気持ちよく働ける職場環境づくりに取り組んだ。

10月	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	・職員一人ひとりが生徒の人権を尊重した指導、支援を行い、事故・不祥事の未然防止に当事者意識をもって取り組む。	・10月16日（木）2学年職員が担当。「スクール・セクハラを考える」という神奈川県教育委員会からの資料をもとに、教員の何気ない言葉が生徒へ与える影響を意識するなど過去の事例紹介と説明を行った。またセルフチェックの内容を各自ワークとして確認した。
11月	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・入学者選抜、進路関係や相談関係資料、個別教育計画の作成、管理を適切に行う。 ・個人情報に関係する事故の未然防止に努める。	・11月20日（木）進路担当職員が担当。進路・相談が考える個人情報の取り扱いについて、事例を提示してグループワークを行った。「受けた電話ではすぐに生徒情報は答えない」「進路関係の書類や貴重品などの管理」について改めて確認した。近くの席の職員同士で話し合い、結果を全体で発表した。日頃から、ダブルチェックをするなど組織で対応していくことを共有した。
12月	財務事務等の適正執行	私費会計基準に即した計画的で適正な執行に努める。	・12月18日（木）実施。総務GLが担当。年度初めに私費会計マニュアルに沿って研修会を実施した。適切な執行と次年度の予算の見通し、適切な現金の管理、適切な会計処理について、実際の作業の会計を例示して説明。またレシート、支出、入金伝票の手続きなど具体的に処理方法の確認を行った。
1月	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務、協力）	教員間の情報交換、情報共有の時間を確保するとともに、相互チェック体制、業務協力体制を整え、事故を未然に防止する。	・1月21日（水）連携支援GLが担当。「業務執行体制の確保等～風通しの良い職場づくり～」校内の自立活動勉強会での様子を挙げて、職員の良い取り組みの実践例として紹介した。さらに、県の不祥事防止職員啓発・点検資料過去4年分から「風通しの良い職場づくり」についてまとめた資料で各自点検を行った。
2月	個人情報の管理、取り扱い、情報セキュリティ対策（パスワードの設定・誤廃棄防止）	個人情報を適切に管理し、情報の紛失、流出を防止する。	・2月20日（金）1学年職員が担当。提出物のダブルチェックは必ず行うことを確認した。日頃からのダブルチェック、年度末や年度初めの配付物や提出物の多いときのダブルチェックなど、意識を高めていくことを確認した。個人情報は、学校を信頼して提供していただいたものであり、家庭からお預かりしている、という意識を常にもつことを確認した。

○ 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度に取り組むべき課題（学校長意見）

- ・ 今年度のキーワードとして「同僚性を高める」「認め合う、支え合う、褒め合う」「自分事として考える」を設定した。教職員研修は、月ごとに担当者を決めて、それぞれが課題について工夫した内容をプレゼンテーションし、全教職員で研修する形式で実施した。ロールプレイング、グループ協議など方法を工夫し、対話を交えて活気ある雰囲気で行うことができ、一定の成果が得られたと考える。また、県の不祥事防止職員啓発・点検資料はFormsで実施し、オンライン研修はオンデマンド受講により、自分のペース、タイミングで、全員実施をすることができた。
- ・ 学部リーダーおよび学年チーフより、定期的に、事故・不祥事防止や「体罰・不適切な指導」についての留意点などのメッセージを発信した。事故・不祥事防止の取り組みを教職員が自分事として捉え、チームで対応する意識の向上や同僚性の醸成を目指し、外部講師の活用やグループ協議の実施、研修方法の工夫など、職員一人ひとりが主体的に参加する不祥事防止研修会の実施や事故防止会議の設定に引き続き努めていく。